

森林組合だより

# やまびこ

号外

平成28年3月



## \* 2月に開催された集落座談会

本年度の集落座談会は、例年通り全集落を対象に開催されました。多くの皆さんからご出席いただき、組合からは本年度の決算見込み・事業実績状況と次年度事業の計画概要等、また役員体制の見直し案について説明しました。

組合員の皆さんからは、特に森林境界の明確化、路網の整備、集約化施業の実施などについて、質問や意見がなされ、これらの事業を強く望む声が多く出されました。

## も く じ

- 平成27年度事業実績の概要…………… 2・3
  - ・指導事業の主な取組状況
  - ・森林整備関連事業実績と推移
- 木材生産・販売量の増大、報告…………… 3
- 役員体制の見直し案・総代会へ提出…………… 4

編集/発行

**JForest 温海町森林組合**

〒999-7123 鶴岡市大岩川字木揚場8

TEL (0235) 43-2313

FAX (0235) 43-2317

メールアドレス atsumisk@amber.plala.or.jp

HPアドレス: [shinrin-atsumi.or.jp](http://shinrin-atsumi.or.jp)



# 二十七年事業実績の概要

## ◆指導事業の主な取組状況

本年度の指導事業は、事業計画に基づき各種研修会や講習会の開催、魚の森づくり活動、さらに小学校での自然環境学習の指導などの取組みを通して、森林・林業への関心を高めるとともに、森林整備の推進に繋げることを目的に実施しました。次に主な事業の取組みについて紹介します。

### \*林業推進委員の現地研修会

各集落の組合員の方に委嘱し組合運営にご協力いただいております林業推進委員による現地研修会を七月九日に行いました。研修は、組合が実施している低コスト作業システムによる搬出間伐施業の集約化団地とラミナ材の供給先である旧山北町杉平の大型集成材工場、さらに建設中であつた鶴岡バイオマス発電施設を見学し、組合の生産システムと木材の新たな需要・流通について理解を深めていただきました。



### \*山の活動体験「サラリーマン林太郎講座」

鶴岡市との共催で例年実施しております本年度事業は、八月二十二日に開催し、組合員や市民二十五名が参加し実施されました。今回は特に自伐作業での事故が多発していることから、伐倒やチェーンソーの目立などを実際に体験していただき、技術の習得と安全作業の意識向上に取組みました。



### \*組合員研修視察「森林ふれあい大学」

本年度の組合員研修視察は、創立五十周年記念特別企画として、十月二十九・三十日の一泊二日の日程で、大型バス一台四十五名の参加を得て実施されました。研修は当組合と製材事業で提携している(株)トーセンの栃木県で取組まれている大型製材工場や集成材工場、木質バイオマス発電施設、木質チップポイラーによる農業・工業への熱供給など森林資源の総合利用による林業と地域振興について視察し、記念事業にふさわしい有意義な研修となりました。また、参加された組合員の皆さんからは、本事業の継続を強く望まれました。



### \*各小学校で森林環境学習・木工教室の指導

将来の組合員でもあり、次世代を担う多くの子供達に森林・林業の役割や森林資源が豊かな生活環境づくりに役立つことを伝えるため、当組合では管内の小学校で実施する森林環境学習の指導に取組んでいます。子供達は実際に森に入り木々に触れ体験を通して学習しています。本年度は、六月から年明けの一月にかけて九回の指導活動を行いました。



## ◆森林整備関連事業実績と推移

温海地域の人工林は、若齢林が激減する一方、成熟した資源が増大しています。こうした状況から当組合はこれまでの「育てる林業」から「使う林業」へ軸足を移し、平成二十四年度から高性能林業機械の導入を図り、組合の提案による組合員との合意形成をもって、搬出間伐の集約化施業等による森林整備の推進とともに資源のフル活用を図り、間伐材の利益還元にも努め、森林所有者の所得向上に取組んでいます。本年度の施業等の実績は次の通りです。

### \*提案型集約化「搬出間伐」施業

本年度は森林経営計画面積五四七畝を作成し、鼠ヶ関、鈴温海、木野俣、小名部地内で一五二畝の集約化「搬出間伐」施業を実施し、森林整備が図られました。間伐材は森林作業道の作設により枝葉以外全て搬出して生産し、付加価値を高め森林所有者への利益還元にも努めました。



団地名	施業面積	所有者数	搬出材積	作業道作設	施業期間
小名部越渡	52.8 ha	14人	5,135 m <sup>3</sup>	6,800 m	5月~11月
鈴・暮坪戸田沢	14.6 ha	28人	1,944 m <sup>3</sup>	2,200 m	6月~9月
木野俣	12.0 ha	23人	1,174 m <sup>3</sup>	2,100 m	10月~11月
鼠ヶ関橋掛	72.2 ha	45人	8,045 m <sup>3</sup>	9,800 m	4月~2月
計	151.6 ha	110人	16,298 m <sup>3</sup>	20,900 m	



**\*森林情報の整備(森林境界の明確化)**

組合では、森林境界の不明化が進んでいる現状から、森林整備を目的とした山林を対象に平成二十一年度から交付金を活用して、昨年度まで約二〇三畝、述べ一二九人の森林の境界を整備しました。境界確定の原則は隣接する森林所有者同士の立ち合いで行い、確定杭の設置、GPS・デジタル方位機器の実施測量、境界図面の作成を行います。これらの成果品はその後の森林整備事業に活用され、さらに森林簿のデータや森林所有者の管理保全資料となります。本年度の境界整備は、関川地内で約四十二畝、所有者二十五名の森林の境界を整備しました。不明化が進んでいることからこの事業への期待と要望も多く、組合としても引き続き予算確保に努め、森林整備を補完する事業として、継続的に取り組んでいきたいと考えています。

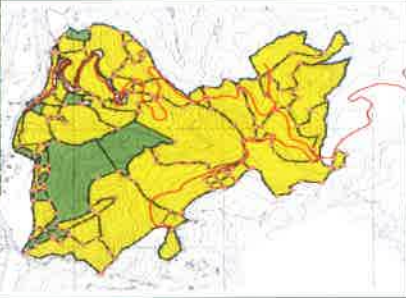
**\*基幹路網の整備(林業専用道の開設)**

温海地域は人工林八、一四三畝を有し、現在十齡級以上(四十六年生以上)が八十%以上を占め、利用可能な資源量は年々増大していますが林道密度は低く、現状においてはこの豊かになった資源を十分利用できない状況にあります。

しかし、永続的に森林資源の活用と森林整備を進めていくには、循環利用が可能な基盤が必要であり、路網密度を高めていくことが不可欠であります。

このため市及び県と連携して組合が実施主体となり、平成二十三年度から新たな規格路網として措置された林業専用道(林道規格に準じ、10トトラックが走行可能な規格)の整備に積極的に取り組み、これまで下表の開設を行いました。

森林境界測量実測図(事例)



年度	明確化施業地	確定面積/所有者
H21	山五十川木ノ下	59.6ha/21人
H23	横代長沢	45.5ha/47人
H24	五十川茗荷台	36.4ha/33人
H25・26	鼠ヶ関橋掛	61.1ha/28人
H27	関川入山他	42.2ha/25人
計		244.8ha/154人



鼠ヶ関橋掛地内の整備は、平成二十八年九月十一日「第三十六回全国豊かな海づくり大会/森と川から海へとつながる生命のリレー」の開催が決定し、鼠ヶ関港を会場に海上歓迎・放流行事が行われることから、森林整備の重点地区と位置づけ進めてきました。今後各地区の意向と森林資源の状況を踏まえ、計画的な整備の予算要望に努めてまいります。

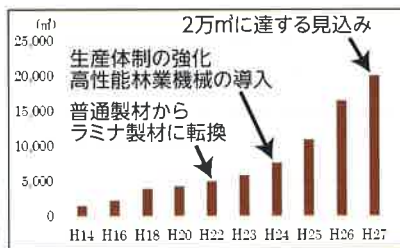


年度	場所/路線名	路線数	開設延長
H23	鈴・暮坪/戸田沢	1路線	1,600m
H24	関川・越沢/大道聖台	1路線	1,080m
H25・26	鼠ヶ関/橋掛	1路線	4,748m
H27	鼠ヶ関/橋掛	1路線	500m

**木材生産・販売量の増大**

本組合は、平成二十四年度末に経営計画を策定し、経営方針を「使う林業」にシフトして生産体制の強化に取組み、これまで人材の育成とともに、高性能林業機械の導入を図り、搬出間伐を中心とした木材生産を推進してきました。そのため、各種支援事業を積極的に活用し、組合員皆様には集約化施業の提案を行い、ご理解・ご協力を得て取り組んできた結果、年間を通して事業が確保されています。また、木材需要の確保は大型製材工場等との連携により、生産現場から工場への直送が可能となるなど、安定供給に努めています。こうした体制から生産量の増大とともに、人材の意識改革が図られ、労働生産性や伐出コストの削減が飛躍的に向上しました。

—木材生産販売量の推移—



—集約化搬出間伐施業の生産性—

区分	H24	H25	H26	H27
ha当り搬出材積	50m³	83m³	89m³	106m³
1人当り労働生産性	3.91m³	5.85m³	6.15m³	7.52m³
1m³当り伐出コスト	6,896円	5,048円	4,644円	4,250円

**報告**

**\*欠員に伴う理事の就任(七月二十八日)**

四月に理事佐藤豊和氏が亡くなられたことにより1名欠員となっております。理事の選出について、規程に基づき、同じ木野保地区から推挙されました五十嵐正直氏が就任しました。任期は残任期間となります。



## 役員体制の見直し案…次の総代会へ提出

### ◆ 見直しの背景と経過

役員体制見直しの検討は、組合員の高齢化や後継者の不在化が進んでいる現状とともに、今後迎える人口の減少など地域社会の変動で経営体制への影響が心配されること、また、社会的な傾向においても体制整備の流れにあるなど、こうした背景と動向からこれまで理事会の中で系統の組合体制を参考としながら、経営規模等も考慮した将来のあるべき姿に向け協議を重ねてまいりました。

この度の見直し案は、先に開催した集落座談会において説明に努めてきたところでありますが、出席された組合員の皆様からは多くの賛同意見をいただきご理解を得たものと考えております。

ついでには、これらの経過を踏まえ、次期の「任期満了に伴う役員改選」に向け、本見直し案により定款等の改正に取り組むものであります。何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

### ◆ 見直し案の内容と施行時期

\* 役員定数の削減：現行の理事11人・監事4人の15人体制を改め、理事9人・監事3人の12人体制に改正する。

\* 選出規程の改定：現行の役員選出は「選挙規程」による総会外選挙において、旧村組合の地区ごとに定めた数の推薦による立候補者をもって当選としてきたところであるが、同じ推薦においてもさらに透明性をもって組合員の総意に基づく総代会の議決による選任が望ましいと判断し、役員選出の規程を「選任規程」に改定する。

\* 施行までの手続きと時期：見直しに係る定款等の改正は、平成28年の第51回通常総代会に上程して決議し、その後地区ごとに協議のうえ選出方法の整備を行う。見直した規程による役員を選任は、平成29年の任期満了に伴う役員改選から執行する。

### 《《 見直しに係る定款の一部改正 》》

改 正 後	現 行
(役員の定数) 第32条 この組合に役員として理事9人、監事3人を置く	(役員の定数) 第32条 この組合に役員として理事11人、監事4人を置く
(役員を選任) 第33条 役員を選任は、付属書役員選任規程の定めるところにより行う。	(役員を選挙) 第33条 役員を選挙は、付属書役員選挙規程の定めるところにより行う。

### ◆ 役員定数「地区の改編と定数割」の取決め

地区	選出区域/(地区公民館単位)	定 数		理事定数比率	選出区域/(旧村単位)	定 数	
		理事	監事			理事	監事
1	戸沢、山五十川、五十川、安土、鈴小菅野代	2	3	23.3%	戸沢、山五十川	2	1
2	温海、釜谷坂、暮坪・米子、湯温海、一霞宮名、浜中、楨代、小国・神馬沢、峠ノ山	3		30.1%	温海、釜谷坂、暮坪・米子、湯温海、一霞、五十川、安土、鈴、小菅野代	2	1
3	関川、越沢、木野俣、温海川、菅野代、	2		23.1%	関川、越沢、木野俣、温海川、菅野代、小国・神馬沢、峠ノ山	3	1
4	小名部・平沢、鼠ヶ関、鍋倉、早田、小岩川	2		23.5%	小名部・平沢、鼠ヶ関、鍋倉、早田、小岩川、宮名、浜中、楨代	4	1
計		9	3	100%	計	11	4

※付記(改正後について)

1. 役員選出の地区割りは、現在の地区公民館単位とする。
2. 地区ごとの理事の定数は、組合員数及び森林面積により算定した定数比率を乗じて得た人数とする。
3. 監事は3人であることから、選出は各地区の持ち回りとして在職2期6年を原則とする。なお、初回は2地区を除く1・3・4地区から選出し、順次持ち回ることとする。